

反戦情報

2022・4・15 No.451

2001年2月9日第3種郵便物認可 第451号
2022年4月15日発行（毎月1回15日発行）

国際反戦世論でロシアの侵略おし戻そう！



プーチン・ロシアのウクライナ侵略を糾弾し撤兵を求める、ベルリンでの集会・デモ（2月28日）

〈巻頭言〉		
「譲れない一線」—内田樹氏の主張に共感	2	
【焦】ロシア軍はウクライナから直ちに撤退せよ！		
【想】一終わらない戦争を止める世界市民の協同—小森 陽一	3	
（広島から）		
プーチンのウクライナ侵攻に反対するウォーク		
—広島県三原でも抗議行動— 川合 明	5	
（読者の声）		
ウクライナ侵攻、私はこう思う 今宮 憲一	6	
（フォーラム）		
ロシアのウクライナ侵攻—問題の所在と解決の道筋		
浅井 基文	7	
（論壇）		
「敵基地攻撃能力」保有論の法的問題 松原 幸恵	9	
〈韓国大統領選〉		
韓国第20代大統領選挙について 宮崎 亮	12	
（福島から）		
福島原発事故から11年 事故は終わっていない！		
—「ALPS処理水海洋放出」強行を止めよう— 角田 政志	14	
（沖縄報告）		
3・19「ノーモア沖縄戦 命どう宝の会」発足集会		
—沖縄市民会館に450人— 沖本 裕司	16	
（海外事情）		
アフガニスタンで何が？(6の①) 谷山 博史	18	
（原爆）		
トルーマン米政権、対日原爆使用の謎(6) 哲野 イサク	20	
（映画の世界232）		
『風の電話』 鈴木 右文	23	

2月24日にロシア軍のウクライナへの突然の軍事侵攻がはじまつて1ヶ月半。両国の軍事力・経済力の「圧倒的な差」を前に、大方の見方はウクライナの早期の「軍事的敗北」だった。しかし、この間の事実はその見通しが誤つていてことを明らかにしている。

確かに首都のキーウ周辺をはじめ東部・南部の主要な都市がミサイルや砲爆撃によって廢墟にされ、

戦車部隊が人々の生活圏をも無茶に蹂躪・破壊し、学校・病院

一般住宅まで無差別に攻撃される

事態となつてている。その中で、ロシア軍が一時占領した首都近郊の町などあちこちで民間人が大量に殺害され遺体が放置されていることが明らかになつた。ゼレンスキーポークはロシア軍による「ジエノサイド」（集団殺戮）であり、まぎれもない戦争犯罪だと、ブーチン政権をつよく批判している。そして、ウクライナから近隣諸国に逃れる避難民もすでに400万人を

超えている。

こうした事態を前に、ロシアのウクライナ軍事侵攻への批判を強める米欧諸国はロシアへの経済制裁をさらに強めるとともに、防衛兵器を中心にウクライナへの軍事援助や財政援助を拡大し、ロシアへの圧力を強化している。岸田政権も動搖を深めながら、欧米諸国と足並みをそろえて対露「制裁」へと踏み込み始めた。

言頭 卷

「譲れない一線」

——内田樹氏の主張に共感

歐米諸国の支援のもと、また国民のロシア軍の蛮行に対する怒りを背景にたたかうウクライナ軍・ゼレンスキーポークはよく持ちこたえ、軍事的にも大きな損害を与えてロシア軍の首都包囲作戦を失敗に追い込み、周辺からロシア軍を撤退させた。ロシア軍は攻撃の重点を東部2州周辺へと移して、な

くら降伏するほうが非戦闘員の被害は少なく、より「人道的」だといふ論になるのだが、こうした「長いものには巻かれる」と式の論を自

した両国の停戦協議は継続はしているものの、両者の主張になお隔たりはおおきく、見通しはたつてない。

他方、「にわか論者」というのは、これまでシリアやイラクやアフガンなどの様々な犯罪事例にさして関心を示さなかつた人たちがウクライナ問題に限つて妙に真剣に少しあり、紹介したい。

この戦争に関して思想家・内田樹氏の興味深い考察があるので、人がこれほど真剣になることは例外的」と指摘する氏は、市井の素人たるもので、「世界のすべての不正と戦つてきた人間にしか目前の不正について私見を述べる権利はない」との、かなり無理のある主張だと内田は指摘する。

そして、内田はこの両論にも「合理性」があることは認めるが、「私はそれを『どつちもどつち』論者と『にわか』論者」と名付けた——といふ。前者の論に従えばやがてロシアはウクライナを圧倒するだろうし、戦つてもどうせ勝ち目はないから降伏するほうが非戦闘員の被

害は少なく、より「人道的」だといふ論には巻かれる」と式の論を自ら人間には「譲れない一線がある」からだという。

「譲れない一線」、それは「人間の尊厳」だろう。それを侵すものは戦うほかない。（編集部N）

ロシア軍はウクライナから直ちに撤退せよ！

— 終わらない戦争を止める世界市民の協同 —

小森 陽一



2022年2月24日、ロシアのプーチン政権は、ウクライナ東部への軍事侵攻を始めた。同時に北側から首都キーウに向かっての攻撃を開始した。国連安全保障理事会は、この軍事侵攻に対する制裁決議をあげようとしたが、ロシアが常任理事国として拒否権を発動したため実現しなかった。第2次世界大戦の戦勝国に特權を与えた国連の限界が露呈した。

ブーチン大統領は2月24日のテレビ演説で、「さらなるNATOの拡大は受け入れられない」として、「ロシアは世界で最強の核保有国」の一つ。我が國への攻撃は侵略者に悲惨な結果をもたらす」と、核兵器の使用に言及して脅しをかけた。今回の軍事

ロシアのウクライナへの軍事侵攻は、軍事クーデタで親ロシア派勢力が政権を握っていた東部の二つの州を「ドネツク人民共和国」と「ルガンスク人民共和国」という独立国家として承認し、両国とロシアとの間で結ばれた安全保障条約に基づく「集団的自衛権の行使」として始められた。この用語が侵略戦争を正当化することに使用され、国連がそれに対して無力だったことを、「日本国憲法」を持つ私たちは改めて自覚する必要がある。

ロシア軍はキーウを包囲したかに見えたが、ウクライナ側の抵抗が強く、3月末から4月にかけて、ロシア軍は軍を東部戦線に移していると報道がなされている。ロシア軍撤収後、キーウ周辺（ブチャヤ等）では街路上に多くの民間人の遺体が放置されていることが報道され、ゼレンスキーダンは「ジエノサイド（集団虐殺）」だと厳しく非難した。

街並みが廃墟となるほど激しいロシア軍の攻撃を受けた、ドネツク州にあるマリウーポリの映像が連日報道されているが、ソ連時代この都市は「ジダーノフ」と呼ばれていた。

A・Aジダーノフ（1896～19

48）は、И・В・スターイーン（1879～1953）の盟友であり、対ナチス・ドイツの戦争では、レニン格ラード（サンクトペテルブルク）の防衛戦を指導した政治家である。彼が生まれた街がマリウーポリだつたことによるソ連時代の名称だ。

ブーチンが無謀なウクライナ侵略を「ナチスとの闘い」と繰り返し表現しているのは、こうした戦闘地域をめぐる、多くのソ連時代の記憶を保持し、ソ連の歴史教育を受けた、現在のロシアの中高年齢層の記憶を活性化する狙いを持つている。ブーチンのウクライナ侵攻の背後に特異な歴史記憶の国民的レベルの操作が行われていることに、私たちは正確な認識を持つ必要がある。

共和国」の中心「ルハンスク」（ロシア語ではHの発音はFになるので、この後はウクライナ発音表記統一）は、ソ連時代ウォロシオフグラードと呼ばれていた。K・Eウォロシーロフ（1881～1969）もスター・リンの盟友で1905年革命のときルハンスクの労働者を組織した。第2次世界大戦時には戦争の総指揮にあたっていた。1953年から60年まで最高幹部会議長。やはりナチスとの戦争の英雄である。

そして「ドネツク」の州都ドネツクはB・Иレーニンが死んだ1924年以後1961年まで「スターリノ」と呼ばれていたのである。スターリンへの個人崇拜を国家的に組織していく象徴性を持った都市名が州の名前となり、その歴史的経緯をめぐる記憶を想起させるようにプーチン政権は「国家名」として宣伝しているのである。これは明らかにロシア・ソ連史教育を受けた国民にたいする歴史認識に依拠した、戦争正当化プロパガンダであることを正確に見抜く必要がある。

工場で地元の石炭が用いられ、急速に工業化した都市である。この地域は「ドンバス」地方と言われることもあるが、ロシア語のドネツ炭田の略称である。採炭業はウクライナ第一の生産高であり、鉄鉱、化学、重工作機、セメント、ガラス、織維等の大工業都市である。ルガンスクもドネツ炭田の北東部の工業都市で住民の8割が都市居住民である。この地域はウクライナで鉄道網が発達している所だ。ロシアはウクライナの最も重要な生産拠点をおさえたのである。

そして壊滅的な攻撃を受けたマリイナ第2の港で、19世紀後半、ドンバス地方の工業諸都市と鉄道で結ばれて以後、石炭、鋼材、機械等の輸出の拠点港にほかならない。ロシアは生産と交通輸送の中心を軍事的に制圧しようとしているのである。

このドンバス地域へのロシアの軍事的侵攻と支配は、2014年のクリミアへの軍事侵攻と一方的なロシヤへの編入から始まっていること

安倍元首相が4月4日山口市で、日本国憲法9条に自衛隊を書き込むことを含む「4項目」について「今こそ取り組まなければならない課題」だと強調し、「憲法改正という党是をなしとげよう」と訴えた。

安倍元首相が4月4日山口市で、日本国憲法9条に自衛隊を書き込むことを含む「4項目」について「今こそ取り組まなければならない課題」だと強調し、「憲法改正という党是をなしとげよう」と訴えた。

今あらためて日本国憲法9条2項の「戦力の放棄」を全世界の国々が一斉に行わない限り、「自衛」という名の戦争はなくせないことが、今日に至る第2次世界大戦後の歴史的経緯から明確になつている。

「敵基地攻撃」論について、「基地に限定する必要はない。中枢を攻撃すべきだ」と発言したことを見逃してはならない。それ以前の2日前のテレビ番組でも、「敵基地攻撃」という言葉にこだわらず、「軍事中枢自体を

想い起こしておかねばならない。そしてこの時の日本政府は第二次安倍晋三政権は、「北方領土」をめぐる交渉があることを理由に、厳しい制裁を行うことをしなかつた。

2019年に行われた日ロ首脳会談後の演説では、プーチン大統領との会談が27回目であることを自慢し、「ウラジーミル、君と僕は同じ未来を見ている」と個人的な信頼関係を強調した。

安倍元首相の言いなりの岸田文雄政権は、ロシアのマリイナポリへの攻撃が激化しつづけていた3月22日に、「8項目の経済協力」として約21億円のロシアへの援助を入れた2022年度予算を成立させたのである。さらに3月13日の自民党大会で、日本国憲法9条に自衛隊を書き込むことを含む「4項目」について「今こそ取り組まなければならない課題」だと強調し、「憲法改正という党是をなしとげよう」と訴えた。

2月21日の衆院予算委員会では、岸信夫防衛相は、日本の自衛隊の戦闘機が他国の領域で空爆することも自衛の範囲として認める答弁をおこなつた。軍事行動の連鎖で戦争を止めるることはできない。

安倍元首相が4月4日山口市で、日本国憲法9条に自衛隊を書き込むことを含む「4項目」について「今こそ取り組まなければならない課題」だと強調し、「憲法改正という党はなしとげよう」と訴えた。

今あらためて日本国憲法9条2項の「戦力の放棄」を全世界の国々が一斉に行わない限り、「自衛」という名の戦争はなくせないことが、今日に至る第2次世界大戦後の歴史的経緯から明確になつている。

全世界でまき起こる反戦デモに連帶し、日本各地で「憲法改悪を許さない全国署名」を広げながら、「戦争止めろ！」の声を上げよう。

（こもり よういち／東京大学
名誉教授）

プーチンのウクライナ侵略に反対するウォーキーク

—広島県三原でも抗議行動—

川合 明

ロシア軍のウクライナ侵攻から1カ月

以上が経つが、戦火は泥沼の様相を呈し、ウクライナ市民に多数の死者、負傷者が出ていている。国内外には膨大な避難民が発生している。

こうした事態に対し3月、「戦火のもとで苦しんでいるウクライナ民衆と、プーチン政権による逮捕・投獄などの弾圧を

恐れずロシア全土で声を上げている市民たちに連帯しよう! 戦争を直ちにやめろ!」という集会とウォーキークが広島県三原市でも連続して行われた。

呼びかけは、3月2日夜に木原幹夫さん(医師)と友人たち数人でオンラインでの会合を持たれたのがスタート。「少人数でも(とにかく急いで)何か行動を起こさなければ…」ということから同月

5日に市内パレードと避難民支援の募金活動を行なうという、少々無謀ともいえる予定を決め、SNSやメールなどを含めた情報の拡散を3日早朝から始めた。企画名は「プーチンのウクライナ侵攻に反対するウォーキークと集いin三原」。

急きよの呼びかけにもかかわらず、5日には180名もの市民が中央公民館横の公園に集まられた。ベビーカーを押したり、子どもの手をつないだりした親子連れの方も多く、JR三原駅前までの約1キロを歩かれた。参加者は手作りプラカードを掲げ、コロナ禍でコールなしの行進となつたが、沿道から「戦争反対!」と声をかけてくれる中学生の集団や、手

を振つてくださる市民が多数おられた。

さらに3月26日、戦闘の激化を受けて2回目のパレードも企画されたが、この日はあいにくの雨模様。さすがに子ども連れの参加は前回より少なかつたが、100名の市民が参加され、1日も早い戦争の終結を訴えられた。

両日ともパレード終了後、解散地点の三原駅前で募金活動が行われ、合計24万円余が集まつた。募金は国連難民高等弁務官事務所を通して、ウクライナからの避難民の支援のために使われる。

両日のウォーキークには三原市在住のウクライナの親子も参加され、「ニュースを聞きながら母国の父母と連絡を取り合つては励まし、慰めてくださる。ありがとう」と訴えられた。また2回目では、ボーランド在住の日本の女性も発言され、「ボーランドの人たちは、政府の援助ではなく手弁当で難民を受け入れている。1日も早い戦争終結はもちろん、避難している人たちへの支援など、日本の私たちができることはある」と呼びかけられた。



親子連れ参加が目立つたウォーキーク(3月5日)

ることは沢山ある」と呼びかけられた。

こうした事態の中で注意を喚起しておきたいことがある。一つは日本政府の態度で、完全にウクライナ政府寄りの政策を次々と打ち出していることだ。先に戦争を公然と仕掛けたプーチン政権が悪いのは明らかだが、アメリカ・NATO各国と歩調を合わせてのロシアへの圧力一辺倒はやめさせなければならない。ウクライナのゼレンスキーや統領の国会演説は、この問題の背景の説明を抜きにして紛争当事者の片方からだけの扇情的アピールに終始させている。これは「平和憲法を持つ日本」がすべきことでは決してない。

「アジアで最初にロシアに圧力をかけてくれたことに感謝…(ゼレンスキーエイジ)などと持ち上げられる前に、中国や印度、アジア各国に働きかけて国際的な調停のテーブルを設ける先頭に立つべきだ。もう一つ。この機に乗じて「アメリカの核シェアリング」とか「憲法九条などの『お花畠議』は投げ捨てるべき…といった改憲勢力からの発言が相次いでいることだ。「ショックドクトリン」の手法を使つて改憲を一気に進めようとする自論見が透けて見える。足元からのこうした動きにしつかりと対峙しながらの反戦運動がいまこそ求められている。

(かわい あきら)／「九条の会・

三原」事務局)

ウクライナ侵攻、私はこう思う

今宮憲一

本稿執筆中、トルコのイスタンブールではロシアとウクライナの停戦協議が進行している。ウクライナは中立化を受け入れ、ロシア軍は当面キエフ近郊からは撤退するという予想通りの展開で、停戦もしくは終戦の道筋が見えて来たのかも知れない。ロシアはウクライナの占領など、そもそも考えていなかつただろうし、ゼレンスキー政権転覆も必要はないと考えている。ロシアの目的は、ルガンスク、ドネツクのロシア保護下での独立承認、クリミア半島の領有承認およびウクライナの中立化であつて、その後の余計な重荷は背負いたくない。

ブーチンの戦争はいかなる事情があろうとも正当化できるものではないがそのうえで、イギリス人地理学者デヴィッド・ハーヴェイの以下の言葉を引用しよう。ソ連の崩壊とともに北大西洋条約機（NATO）

の主要な目的は崩壊した。アメリカ国民が国防予算の大幅削減を通じて「平和の配当」を実現したこと、軍産複合体は具体的な脅威を実感することとなつた。その結果、ゴルバチョフとのペレストロイカ期以来の口約束を反故にして、NATOの攻撃的な実態がクリントン時代にはあからさまに表出することとなつた。セルビア爆撃をはじめ、小国家の主権に対するアメリカの介入を、ブーチンは手本にしたと思われる。この間NATOがロシア国境近くにまで拡大したことには、米国内にも強い疑問の声がある。ドナルド・トランプはNATOが存在すること自体を批判している。…ブーチンは挑発され、ついにそれに乗つた。』（筆者訳）

エリツィン時代の西側諸国へのにじり寄りの後、2000年のブーチン政権誕生以来、ロシアとウクライナを合わせた穀物供給量は、世界のほぼ4分の1に至つていた。20年で

はロシアの天然ガス埋蔵量は世界1位、生産量ではアメリカに次いで2位、輸出量は第1位であつた。原油もまたそれぞれアメリカに次ぎ、2位3位をサウジアラビアと競つてゐる。とりわけガスの主要輸出先是中國、日本そして歐州諸国であつて、環境配慮、持続可能な開発目標（SDGs）が叫ばれる中で文字通り生産活動の上流を掌握していると言える。歐州や日本がロシアの機嫌を損ねたくない状況が生じた中で、ブーチンはあからさまな侵略に踏み切つた。

皮肉なことに資本主義の権化・自由主義化の波に乗り、ロシアが国力の復活を果たしたとき、気付けばNATOはバルト3国から、ポーランド、ルーマニア、ブルガリアにまで拡張し、ポーランドとルーマニアには陸上型迎撃ミサイルシステム「イーグル・アショア」も配備されていた。2004年にオレンジ革命、14年にはマイダン革命と、ウクライナでは親ロシア的な政権がクーデターによつて転覆され、19年、大統領に選出されたゼレンスキイはNATO加盟を公約として掲げた。当然、その背景にはアメリカの策動がある。それで侵略行為が正当化されるものでは断じてないが、ロシアがそれらを脅威と感じていたことを疑う余地はない。

この戦争が起きると分かつて回避できなかつたのは、そこに冷戦期から変わらぬ軍事同盟の綱の目が存在するからだ。ソ連は崩壊しワルシャワ条約機構は消滅したが、NATOも日米安保条約もなくなかつた。極東では、15年に安倍政権が集団的自衛権の行使を目的とした安保法制を強行し、中止されたが秋田と山口にはイージス・アショアの配備する計画された。日本もまた東からの挑発に加担してきたと言える。冷戦は復活するのではない。終わつてなどいなかつたのだ。この問題は集団的自衛権＝軍事同盟の存続を容認した国連憲章第51条にまで行き着く。肝心なことは、軍事同盟を一掃し、真の集団安全保障を確立することだ。

（いまみやけんいち／山口県高校教員）

ロシアのウクライナ侵略——問題の所在と解決の道筋

浅井 基文

ロシアのウクライナ軍事侵攻に対して、日本は文字通り朝野を挙げてロシアを糾弾し、ウクライナを全面支援している。しかし、問題の現象面だけですべてを判断するのではなく、その本質面を正しく捉えた冷靜な判断と対応が求められている。

1991年に崩壊したソ連の後継国・ロシアは、NATOの5回に及ぶ東方拡大（99年～2020年）によって西側に対する緩衝地帯（旧ソ連・東欧諸国14カ国）を失った。旧ソ連邦諸国（ジョージア、キルギス、ウクライナ）では、西側の支援を背景とするカラー革命にも直面した。ロシアの対西側緩衝地帯は、今やベラルーシとウクライナを残すのみである。

ウクライナは、主に国の西側（西北部）を基盤とする、親西側傾向が強いウクライナ系住民（全人口の約3分の2）と、東側（南東部）を基盤とし、親ロシア傾向が強いロシア系

住民（全人口の約3分の1）によつて構成される。2014年のいわゆるウクライナ騒乱で親西側政権が登場した後、ロシア系住民が多数を占めるクリミアは住民投票でロシアへの帰属を選択し、併合された。東南部の2地域（ドネツク及びルガンスク）も住民投票で「人民共和国」成立を宣言し、これを鎮圧しようとしたウクライナ政府との間で内戦状態となつて今日に至っている。以上がロシアとウクライナの対立の背景である。

1991年のウクライナ大統領選で、NATO加盟を公約に掲げて当選したアスター（ジオラード・ゼレンスキイ）は、この概念を再確認している。アメリカ及びNATOとしてはこの概念に反対する根拠はない。ちなみに、「安全保障の不可分性」概念の要諦は、「自國の安全と他國の安全は不可分に結びついていることを認め、他国の安全を犠牲にする形で自國の安全を追求してはならない」ということだ。

ロシアからすれば、NATOの「東方拡大」そのものが「安全保障の不可分性」に違反する、容認し得ないものだ。当初は西側の一員としてのロシア再興を期待していたブーチン大統領（例・先進国首脳会議参加）だけは緩衝地帯として確保したい感を強めた。アメリカとNATOに対する条約・協定案提起は、ウクライナだけは緩衝地帯として確保したいロシアのいわば「背水の陣」だった。

ところが、アメリカとNATOはこの提案にすら応じなかつた。ロシアの西側に対する不信は決定的となり、ウクライナ東南部2地域の独立を承認し、ウクライナへの軍事侵攻に踏み切つた。ロシアが「国連憲章違反」という批判を免れない、極めてリスクの高い行動に踏み切らざるを得なかつたのは、よほど切羽詰まった状況に追い込まれたためだ。

そもそも、アメリカとNATOが

ウクライナのNATO加盟不承認を確約さえすれば、ロシアの最低限の安全保障は確保されるはずだつたのに、アメリカとNATOは応じなかつた。ロシアとしては、このままでする手をこまねいでいれば、ウクライナのNATO加盟という最悪の事態に追い込まれると判断するしかなかつた。しかも、アメリカもNATOも、ウクライナがNATOに加盟していない状況下でウクライナへの派兵についてはくり返し否定していた。

ロシアとしては、このわずかに残されたタイミングを捉えてウクライナ侵攻を敢行し、軍事的圧力の下、ウクライナに中立化を強要するしかないと判断したと思われる。ただし、ウクライナに力ずくで要求を呑ませても禍根を残し、ロシアの安全保障環境の抜本的改善に繋がらないことは、ロシア自身も自覚しているだろう。

ロシアにとって理想的な決着は、自らの軍事侵攻終了を見返りとして、アメリカ・NATOから「安全保障の不可分性」に対する確約を取り付けることだと思われる。しかし、アメリカとNATOが言質を与える保障はない。したがつて、ロシアとしてはウクライナとの交渉チャネルを維持し、ウクライナの「中立化」について納得できる内容の約束を取り付ける可能性を残していると思われる。

3月29日の停戦交渉で、ウクライナ代表団が、国連安保理常任理事国を含む国際的な安全保障の新たな枠組みとともに、ロシアが要求する中立化に応じる用意を示す提案を行つた。ロシア代表団はこの提案を肯定的に評価する反応を示した。またロシアは、ウクライナの軍事力の大半を消滅させて作戦の当初の目的を達成したとして、今後は東部2州（ドンバス）に重点を移すと表明した。

ロシア・ウクライナ危機は新しい段階に入ろうとしているようだ。

しかし、前途は問題山積だ。世界の多極化の進行（＝国際関係民主化への動き）を認識できず、「二極支配」復活に固執し、ロシア（及び中国）を敵視する米バイデン政権の時代錯誤の冷戦思考は微動もしていない。対米自主性を指向する欧州諸国だが、軍事侵攻したロシアに対する見方はかつてなく悪化した。ロシア対「西側」という対決構造がこれほど鮮明になつたのは、東西冷戦終結後はじめてだ。ウクライナが被つた戦争被

害は甚大であり、ロシアに対する反感と敵意は想像するにあまりある。

クリミア問題、東部2州の去就、ロシアがナチ勢力として排除を要求す

るウクライナ民族主義者の処遇等々、ロシアとウクライナが直面する問題はすべてもとのままだ。プーチンに

超える（4月1日の民間調査機関世論調査）が、西側の空前の制裁圧力はロシア経済に重くのしかかる。

何よりも大きな問題は、ロシアの軍事侵攻を招いた責任者であるゼレンスキイが、西側諸国・メディアの偏向報道で英雄扱いされ、大統領の座に居すわり続けることだ。ジョージ・ケナン、キッシンジャーの言を俟つ

までもなく、ウクライナの地政学的地位を認識するものであれば、「中立」という選択以外はないことは自明だ。

ところが、そのことすら認識できず、ロシアの侵攻を招いてしまったゼレンスキイの政治責任を問う声がウク

ライナ内外で絶無という状況こそが、問い合わせなければならない。

最後に、私たちとしては、西側論調に振り回されず、日本人・日本人としての立ち位置を見定めることが求められる。メデイアが喧伝するブリ

チの「専制主義」「権威主義」に問題の原因があるのでない。ロシアの安全保障環境を際限なく損ない、ロシアをギリギリまで追い詰める西側の対ロシア政策こそが問題の真因であることを見極めなければならぬ。そして、アメリカに追随することしか念頭になく、ロシアの対日不信感をかつてなく高めてしまつた岸田政権の政治責任・無能力を厳しく問いたださなければならない。

特に、日米豪印戦略対話（QUAD）に参加しているインド、NATO加盟国であるトルコ、アメリカと緊密な同盟関係にあるイスラエルがアメリカ主導の対ロシア制裁と一線を画していること、特にトルコが和平のために積極的に行動していることは、対米追随に終始する岸田政権の異様さを際立たせるものだ。これら諸国の行動は、政策的「親米」と盲目的「親米」とは違うことを教えてくれる。日本・日本人に求められることは、自分の頭で考え、自分の口でしゃべり、自分の足で動くことである。

（あさい もとふみ／元広島市立大学広島平和研究所所長）

※このコーナーは自由討論の場です。

「敵基地攻撃能力」保有論の法的問題

松原幸恵

◆はじめに

2020年6月の陸上型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」配備計画撤回後、代替策として急浮上してきた「敵基地攻撃能力」保有論。この議論は、同年9月、辞意表明後の安倍首相談話の中で、次の菅政権への「宿題」として課され、岸田政権に引き継がれている。岸田首相も、昨年12月の所信表明演説と今年1月の施政方針演説において、「いわゆる敵基地攻撃能力を含め、あらゆる選択肢を排除せず現実的に検討」と明言している。また、2月24日以降続いているロシアによるウクライナ侵攻を契機として、世界各国で軍拡化の議論が活発化しており、日本も例外ではない。本稿では、こうした状況を踏まえ、「敵基地攻撃能力」保有論が、法解釈上どのように問題を孕んでいるのか考えたい。

まず「敵基地攻撃能力」という名称を変更しようという動きがある(2月18日衆院予算委で岸田首相も言及)ことについて触れておきたい。変更理由として想定されるのは、「敵」とか「攻撃」とかいう表現のどぎつい印象を緩和しようというものであろう。しかし実際の議論では、固定の「基地」に限定するのを回避しようと、北朝鮮では、鉄道や車両からのミサイル発射があることから、そうした場合にも対応できる名稱にしたいという意図である。

このように、近年にわかつ注目された「敵基地攻撃能力」保有論であるが、その端緒として、1956年2月29日衆院内閣委員会の政府答弁が現在の議論の中でも引用されるので紹介する。

「わが国に對して急迫不正の侵害が行われ、その侵害の手段としてわが國土に対し、誘導弾等による攻撃が行われた場合、座して自滅を待つべき、さらには同日の船田防衛庁長官答弁を見てみよう。

「他に防衛の手段がある場合に敵基地をたたくということはない。」

「さような場合には、どうしても考へられない。そういう場合には、そく日米共同作戦ということになる。

◆「敵基地攻撃能力」という名称

まず「敵基地攻撃能力」の本質を見極める必要があるだろう。

◆「敵基地攻撃能力」保有論の法的問題

る「先制攻撃」(後述)の印象を避けようという狙いが見て取れる。どのような表現がなされるにしろ、「敵基地攻撃能力」の本質を見極める必要があるだろう。

ない必要最小限度の措置をとること、たとえば誘導弾等による攻撃を防ぐのに、他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能であるというべきもの。

ここで注意したいのは、1956年時点での答弁なので、「自衛」の範囲が「個別の自衛権」の枠内で捉えられており、現在の政府見解のように集團的自衛権の行使を容認する文脈では考えられていない点である。また、「法理的には」という表現により、理論上は可能でも、現実の政策としては想定されていないことがわかる。その点につき、さらに同日の船田防衛庁長官答弁を見てみよう。

実際、昨年衆院選の自民党公約では「相手国領域内で弾道ミサイル等を阻止する能力」という表現が使われた。また、代替候補として「反撃能力」という名称も挙がっているが、こうした表現には国際法で禁止され

そういう場合においては、おそらくアメリカ軍がその任に当るので、わが方としては敵地を攻撃するというようなことは考えていない。」「日本とアメリカとの間ににおいては、国土

◆「敵基地攻撃能力」保有論の展開

イメージス・アショア配備計画撤回に伴う代替策として急浮上してきた

ここで強調されているのは、「他に防衛の手段があるかどうか」について、現実にはそれがあるのだから、日本が敵基地を攻撃することは考え

において大作戦をすることは、われが國の自衛隊の力ではできないし、また自衛の範囲内という問題から、これは問題が起る。さような場合においては、おそらく米国の空下の活動あるいは艦船の活動があるので、(中略)いわゆる他に方法があるのであるということになる。」

は御承知の通り。(中略) 行政協定第24条の発動によりまして、共同作戦をしなければならぬ場合(中略)

の防衛について安保条約のあること

「敵基地攻撃能力」保有論であるが、この議論自体は、2000年代以降、政府・自民党内で徐々に積み重ねられてきたものである。ここでは、特に近年の議論の展開について紹介する。

4月

—わが国への武力攻撃の一環として
行われる、国民に深刻な被害をもたらす

を防ぐため、憲法の範囲内で、国際法を遵守しつつ、専守防衛の考え方

の下 相手領域内でも弾道ミサイル等を阻止する能力の保有を含めて、抑止力を向上させるための新たな取

組が必要である。その際、『攻撃を防ぐのに万やむを得ない必要最小限

度の措置をとること、たとえば誘導弾等による攻撃を防御するのに、他

に手段がないと認められる限り
導弾等の基地をたたくことは、法理
的には自衛の範囲に含まれ、可能。

日本の国際的貢献を重視する立場との従来の政府の立場を踏まえ、わが国の防衛力整備については、性能

上専ら相手国国土の壊滅的な破壊のためにのみ用いられる、いわゆる攻

撃的兵器を保有しないなど、自衛のために必要最小限度のものに限ると

の従来からの方針を維持し、政府と

して早急に検討し結論を出すこと。」
ここでは、「攻撃的兵器」が「専ら相手国国土の壊滅的な破壊のためにのみ」用いられるものとして、狭く定義されている点に注意したい。
○安倍首相談話（20年9月11日）「ミサイル阻止に関する安全保障政策の新たな方針」
「迎撃能力を向上させるだけで本当に国民の命と平和な暮らしを守り抜くことができるのか。そういった問題意識の下、抑止力を強化するため、ミサイル阻止に関する安全保障政策の新たな方針を検討してきた。もとより、この検討は、憲法の範囲内において、国際法を遵守しつつ、行われているものであり、専守防衛の考え方については、いささかの変更もない。また、日米の基本的な役割分担を変えることもない。助け合うことのできる同盟はその絆を強くする。これによつて、抑止力を高め、我が国への弾道ミサイル等による攻撃の可能性を一層低下させていくことが必要ではないか。」「これらについて、与党ともしつかり協議させていただきながら、年末までに、あるべき方策を示し、我が国を取り巻く厳しい安全保障環境に対応していく。」

○岸田首相施政方針演説(1月17日)

第三の柱は国民の命と暮らしを断固として守り抜く取組。／北朝鮮が繰り返す弾道ミサイルの発射は断じて許されず、ミサイル技術の革新的向上を見過ごすことはできない。

こうしたミサイルの問題や、一方的な現状変更の試みの深刻化、軍事的な急速な変化、宇宙、ナ

バーといつた新しい領域や経済安全保障上の課題。これらの現実から日

を背けることなく、政府一丸となつて、我が国の領土、領海、領空、そ

して、国民の生命と財産を守り抜く
／このため、概ね一年をかけて、新

同談話は、安倍首相辞意表明後のものであり、後継政権に政策継続を前提に、「今年末」という期限つきである。これを受け、同年12月18日菅内閣は閣議決定で「敵基地攻撃能力」保有の明言は避けたが、敵基地攻撃が可能な長射程兵器スタンドオフ・ミサイル等を開発する姿勢を示した。続く岸田政権下では、昨年12月の所信表明演説と今年1月の施政方針演説で「敵基地攻撃能力」について明言されたが、ここではより詳しい後者について紹介する。

○岸田首相施政方針演説(1月17日)

「第三の柱は、国民の命と暮らしを断固として守り抜く取組。／北朝鮮が繰り返す弾道ミサイルの発射を断じて許されず、ミサイル技術の著しい向上を見過ごすことはできない／こうしたミサイルの問題や、一方的な現状変更の試みの深刻化、軍事バランスの急速な変化、宇宙、サバイバーといった新しい領域や経済安全の保障上の課題。これらの現実から曰く、このため、概ね一年をかけて、新

たな国家安全保障戦略、防衛大綱、中期防衛力整備計画を策定します。／これらはプロセスを通じ、いわゆる「敵基地攻撃能力」を含め、あらゆる選択肢を排除せず現実的に検討する。先月成立した補正予算と来年度予算を含め、スピード感を持つて防衛力を抜本的に強化する。』

先に紹介した1956年政府答弁とは異なり、近年の議論は「現実的」な議論である。また、「自衛」の範囲も集団的自衛権に拡大しているので、56年答弁を引用して「従来からの方針を維持」すると言つても、その意味内容は大きく異なる点に注意が必要である。

◆「敵基地攻撃能力」保有論

の問題性

ここでは、前項で紹介した近年の議論をもとに、その問題性について検討したい。

(1) 「憲法の範囲内」「国際法遵守」

(?)

自民党「提言」や安倍「談話」では、「憲法の範囲内」とか「国際法遵守」と述べられているが、法解釈上大きな問題がある。まず、憲法解釈

については、特に、「戦力の不保持」を規定した9条2項の「戦力」に「敵基地攻撃能力」が含まれるのではないかという点が問題となる。この点について、政府は、1954年以来「自衛のための必要最小限度の実力は戦力にあたらない」という立場を取り続けているが、ここで言う「必要最小限度」は、敵国（相手国）の実力に比例するものなので、場合によつては核兵器を含む世界最大の実力も可能となる考え方である。さらに、集団的自衛権行使を認め現在の政府見解では、「自衛のための敵基地攻撃」が容易に「他国のための敵基地攻撃」となり得る点でも問題がある。

また、国際法上からの問題も指摘される。国連憲章51条では、自衛権の発動は「武力攻撃が発生した場合」に限定され、先制的自衛・先制的攻撃は国際法違反となる。先述の「名称」の項で、政府が先制攻撃的印象をなんとか払拭しようとしているのはこの点に関わっている。

(2) 「専守防衛の考え方」に変更はない(?)

「提言」や「談話」では「専守防衛の考え方」に変更はない」とあるが、そ

米安保における「矛」としての米軍・「盾」に徹する日本という役割分担の関係を変えるものである。この点で、「談話」が「日米の基本的な役割分担を変えること」はないと言つてのことと矛盾する。また、「攻撃型兵器は保有しない」というのはおかしな議論である。「攻撃型兵器」の定義を狭くしたところで、本質的な問題は変わらない。

(3) 「相手領域内」の「相手」とは

どこの国か

岸田首相施政方針演説にもあるように、「敵基地攻撃能力」保有論における「相手領域」として第一に想定されそなのは、北朝鮮である。しかしその場合、大きなハードルがある。というのも、朝鮮戦争は、体戦中ではあってもまだ終わってはおらず、朝鮮半島は朝鮮有事という扱

いになる。したがつて、朝鮮国連（韓国を含む18カ国）の了解なく、日本政府単独の判断で北朝鮮を攻撃することはできない。さらに現実的な問題として、北朝鮮の移動式ミサイル発射機は約200基あると言われる地攻撃能力保有論とは相容れない。

「敵基地攻撃能力」の保有は、日を受けたときに初めて防衛力を行使し、その防衛力行使の態様も自衛のための必要最小限度にとどめ、また保持する防衛力も自衛のための必要最小限度のものに限るといった受動的な防衛戦略であり、基本的に「敵基地攻撃能力」保有論とは相容れない。

（4）「国民を守るために」「抑止力の強化」(?)

「敵基地攻撃能力」保有論に共通する根拠として、「国民を守るために」「抑止力の強化」が挙げられる。しかし、周辺国への影響を考えると、むしろ軍拡競争に拍車がかかり、かえつて危険性が増すのではないかという点が懸念される。巨額の費用をかける価値がそこにあるのか疑問である。

◆ むすびにかえて

世界のどこかで戦争が起きると、それに便乗して市民の不安感につけて威勢のいい言説がもてはやされる傾向がある。「敵基地攻撃能力」保有論もその一つである。しかし、どのような理由であれ「攻撃」することがどのような影響をもたらすのか、落ち着いて考える必要があるだろう。（まづばら ゆきえ／山口大学教員）

韓国第20代大統領選挙について

— 20～30代の動向を中心に —

宮崎亮

さる3月9日に韓国で第20代大統領選挙の投票がおこなわれた。1987年に導入された現行憲法では大統領は直接選挙により選出され、任期は5年で再任が禁止されている。今回の選挙では野党「国民の力」の候補である尹錫悦が当選し、現在の「進歩」派の政権から「保守」派へと政権が交代することになった。

* * *

今回の選挙結果は史上まれにみる大接戦であった。得票率では、当選した尹候補が48・56%、2位の与党「共に民主党」の李在明候補が47・83%であった（3位は正義党の沈相奐氏2・37%）。1位と2位の差はわずか0・73%である。ちなみに、現行の選挙制度で過去最も接戦だったのは第16代選挙（2002年）であり、盧武鉉候補48・91%対李會昌候補46・58%であった。

尹錫悦は検察出身であり政治経験は皆無であった。彼は、歴代の政権にまつわる汚職等への捜査に長年関与し、朴槿恵前大統領罷免のきっかけとなつた「崔順

実ゲート事件」では、韓国最大財閥のサムスングループの中核である李在鎔サムスン電子副会長を起訴することで注目を浴びた。2017年に発足した文在寅政権では、権力におもねらない姿勢が評価されソウル中央地方検察庁長に抜擢された。そして、2019年には文政権が重視する検察改革の中心的役割を担うこと

を期待されて検察総長に任命された。しかし、直後におこつた文在寅側近の曹國法務部（日本の省に相当）長官をめぐるスキヤンダル（曹国事態）に関する捜査姿勢などから政権との対立を深めていった。その背景には、文政権が進めようとした検察権力の縮小につながる同組織の改革をめぐる軋轢が存在していた。

このような彼の姿勢は文政権に批判的な世論の期待を集め、有力な大統領候補として一気に急浮上した。2020年1月『世界日報』の世論調査では、次期大統領にふさわしい人物として既存の政治家を抑えて2位についた（1位は「共に

民主党」の李洛淵）。彼はこの世論調査の結果を知り大統領選挙への挑戦を決心したとされる（韓国保守野党「国民の力」の内輪もめの本質（1）『ハンギヨレ』日本語版、2022年1月10日）。2021年3月、彼は検事総長を辞任し、6月に大統領選挙出馬を公式宣言し、「国民の力」に入党し、11月に同の大統領公認候補に選出された。

一方、最大野党「国民の力」は朴政権崩壊後、党名を度々変えるなどして党勢の立て直しを図つていたが、主要選挙では負け続けていた。その流れに変化が生じたのは、昨年4月に実施されたソウル

と釜山の市長選挙であり、同党の候補者がどちらも勝利した。いずれも与党所属の現職首長の性的スキヤンダルにより選挙となつたものであるが、与党候補が敗北した主たる要因としては、都市部の不動産価格の高騰によって引き起こされた住宅問題に対しても十分に対応できていないという不満があつた。

この選挙で注目されたのは、20～30代の投票行動であつた。従来、この年齢層は保守系よりも進歩系の候補を支持する傾向が強いとみられていたが、この選挙ではこれら若年層の世代でも保守系の候補者への投票が与党候補者への投票を上回つており、特に男性においてその傾向が顕著であった。その要因としては、文政権において改善されない若年層の雇用問題や先に述べた不動産問題といった社会・経済問題に加えて、「曹国事態」に象徴される政治権力を取り巻く不正に対する怒りであつたといえる。

今回の大統領選挙においても、この20～30代の投票動向が選挙結果に大きな影響を与えることが予測された。そのため、与党候補の李在明も野党候補の尹錫悦も住宅問題や雇用問題の改善を訴えて若年層の票の獲得に力を入れた。しかし実際には政策論争よりは、両候補とその家族に関する様々なスキヤンダルをめぐるネタティブキャンペーんがその中心となつた感は否めない。抜き出た人気を誇る候補者はおらず、「より悪くない」候補者

は誰かといった消極的な選択を迫られた有権者も少なくなかつた。

李候補と尹候補の支持率が拮抗する一方、野党側では、別の政党である「国民の党」の候補者である安哲秀も一定の支持を得ており、尹陣營は安候補との差別化あるいは候補者一本化という課題も抱えていた（結果的には、投開票日直前の3月3日に安が辞退した）。このような状況のなかで、尹陣營が打ち出したのが20～30代の男性を取り込む戦略であつた。

*

*

*

じた（尹子英、吳民淑訳「文在寅政権の労働改革と女性労働政策」『大原社会問題研究所雑誌』第749巻、2021年3月）。

このような状況において、昨年6月に「国民の力」の党代表に選ばれたのが李俊鎬である。彼は、30代後半で国政経験もなかつたが、党刷新を求める世論の支持を得て代表選に勝利した。「公正な競争」をスローガンとし（彼の対談集のタイトルもある）、アメリカにおける自由競争を重んじる風潮を称賛する一方、

「女性割当制」（国会や自治体の議会において一定割合を女性議員に充てる制度）の廃止を主張するなどジェンダー格差解消のための措置には批判的であった。

20代男性の「国民の力」に対する支持が高まつていく。韓国ギャラップの昨年の世論調査では、満18～29歳男性の同党支持率は、6月には35%を記録し11月には45%に達した（与党の支持率は年間平均で約17・6%）。一方、同じ年齢層の女性の同党支持率は8月の12%が最高値であり、大体は10%程度に留まつていた（与党の支持率は年間平均で約32・3%）。

尹陣營は、この若年男性層（特に20代）の支持を得るために、選挙公約としてジェンダーに関わる政策を一手に担つてき（20代男女の投票、この地点で克明に分消）であり、女性は「性平等」であった「女性家族部」の廃止を打ち出す。同陣營の主張によれば、この部署が『女

性』優遇政策本位の不公正な政策を量産しているからである。このような露骨な作戦もあり、今回の選挙では若年層（特に20代）は性別によって投票先が異なる

という新たな現象が生じることになつた。

韓国のTV局であるKBS、MBS、SBSによる共同出口調査に基づく予想得票率では、中年・高齢層は世代によつて政治的志向が異なるという従来の傾向と同じであり、40～50代の多くが李候補に投票し（40代 60・5%、50代 52・4%）、60代以上では尹候補に投票する方が多かつた（60代 64・8%、70代以上 69・9%）。性別による違いはなかつた。一方、30代の場合、男性は尹候補への投票が多数を占め（52・8%）、女性は李候補への投票が多数を占めた（49・7%）。20代以下（18歳～29歳）はさらに性別による違いが顕著であり、男性は尹候補への投票が58・7%、女性は李候補への投票が58・0%であつた。

また、「時事IN」が選挙直後におこなつた20代に対する調査によれば、大統領選挙における重要な事案としては、1位は男女とも「経済成長・雇用創出」であつたが、2位は男性が「男性逆差別解消」であり、女性は「性平等」であつた（『時事IN』759号、2022年4月4日付）。近年の韓国社会では20代

を中心にジェンダーをめぐる葛藤が存在していたが——ここでは詳しく述べることはできないが、若い世代を中心としたフミニズム運動の高揚とそれを嫌悪する「アンチ・フェミニズム」の動きといふ他の文脈も影響している——今回の大統領選挙ではそれが政治レベルにおける重大イシューとして浮上したのである。これにより、韓国社会における新たな分断が生じたといえよう。

*

*

*

だが、このことは単に韓国現代政治の望ましくない新たな展開としてのみ理解すべきではないようと思われる。特朗普政権におけるアメリカ社会の深刻な分断と対立に象徴されるように、現在の世界においては様々な怒りや憎悪が政治の舞台で繰り広げられている。それと同時に、第2次世界大戦後の世界において中心的な存在を占めていた「リベラル・デモクラシー」の退却ともいえる事態が生じている（吉田徹『アフター・リベラル—怒りと憎悪の政治』講談社現代新書、2020年）。今回の大統領選挙で顕在化した現象は、同時代的に進行する政治の混迷の一つの事例としてとらえるべきかもしれない。

（みやざき りょう／福岡県在住、大学教員）

福島原発事故から11年 事故は終わっていない！

—「ALPS処理水海洋放出」強行を止めよう—

角田政志

福島原発事故から11年が経過しました。大きなダメージを受けた人たちの生業の復興も生活再建もまだ途上にあります。原発事故からの復興・復帰を掲げた、避難者の帰還政策が進められ、一方で、帰還した人々の生活保障は徐々に打ち切られています。そして、「記憶の風化」はさらに進んでいます。まだ原発事故は終わっていません。原発の過酷事故を

念や反対意見に対して十分な回答や説明を行わず、国民的な議論も合意もなされないまま、海洋放出の方針が昨年4月に決定されました。さらに、国及び東京電力が漁業関係者と交わした「トリチウムを含む処理水は、関係者の理解なしには、いかなる処分もしない」との「重い約束」を破る決定です。約束を破るということは、信頼関係を失う重大な過ちです。信頼なくして、安全・安心は確保できません。理解を得ることなどできません。国及び東電はまず、信頼関係を築くための姿勢を持ち行動すべきです。

さらに、国も東電も「廃炉と復興は両輪」と言っています。しかしながら、人々の生活の「復興」は置き去りにされています。一方では、「廃炉を進めるために必要な決断」と言つてきました。しかし、多くの懸

ようとしています。廃炉の完成図も描けないまま、工程表を「遅延させない」と、原発事故の被害者、生産者、県民、多くの市民の犠牲の上に廃炉を進めようとしているのです。

原発事故の犠牲の上に、さらに事故処理上の犠牲をも押し付けるということがあります。「廃炉と復興」は、両輪どころか矛盾が広がっています。

経済産業省と復興庁は、直接学校現場に、「放射線副読本」の活用を補足するチラシを配布しています。そのチラシは、「正しい知識を身につけてもらう」として、「ALPS処理水は安全」ということを強調しています。国は、子どもを通して家族に「安全性」を浸透させることを目的としています。このような教育

最善の方法を模索するということではありません。国の言う「丁寧な説明」とは、「方針は決まつたのでその方針を受け入れろ、その方針に従う」と言わんばかりに、「ALPS処理水は薄めて放出すれば大丈夫」

原発事故の収束・廃炉作業には困難な課題が山積しています。そのため、「放射性物質トリチウム等を含むALPS（多核種除去設備）処理水」の海洋放出問題です。

国は「現地や関係業界と丁寧に議論をして、国民的な合意ができるたら政府が決定することが基本方針」と言つてきました。しかし、多くの懸

ようとしています。廃炉の完成図も描けないまま、工程表を「遅延させる」「国の考え方をゴリ押しする」ということです。

経済産業省と復興庁は、直接学校現場に、「放射線副読本」の活用を補足するチラシを配布しています。そのチラシは、「正しい知識を身につけてもらう」として、「ALPS処理水は安全」ということを強調しています。国は、子どもを通して家族に「安全性」を浸透させることを目的としています。このような教育

やり方には、断固抗議します。

福島県森林組合連合会で話を聞いたところ、國は「丁寧な説明」とは、「方針は決まつたのでその方針を受け入れろ、その方針に従う」と言わんばかりに、「ALPS処理水は薄めて放出すれば大丈夫」

山は、事故以来除染もされず、放置されています。シイタケ原木の集荷もキノコや山菜の販売も止まつたままで。事故前は、農林複合経営が多かつたのですが、小さな生産者はやめてしましました。山村の林業の価値が下がっています。生産者が戻ってくるかもわかりません。山は、20年から25年サイクルで木を切つて、新たな息吹をまた育て、循環しながら守らなければなりません。それが止まってしまいます。山は長い付き合いが必要です。このままでは、最後まで追いられます。山は、放射能に汚染されたまま、復興が手つかずのままであります。このような状態の中で、新たな放射性物質を、再び、環境内に放出することは認められません」と話されました。

国が行つている、一方的な「安全性の理解」の押しつけは、国民及び

関係者の理解を得ることにはなりません。海洋放出によって放射性物質を再び環境内に放出することは、これまで生産者が行つてきた放射能低減の取り組みや、モニタリング調査を重ね、安全性と信頼の回復に努力してきたことを根底から覆す行為であり、風評の問題のみならず、世代

山は、事故以来除染もされず、放置されています。シイタケ原木の集荷もキノコや山菜の販売も止まつたままで。事故前は、農林複合経営が多かつたのですが、小さな生産者はやめてしましました。山村の林業の価値が下がっています。生産者が戻ってくるかもわかりません。山は、20年から25年サイクルで木を切つて、新たな息吹をまた育て、循環しながら守らなければなりません。それが止まってしまいます。山は長い付き合いが必要です。このままでは、最後まで追いられます。山は、放射能に汚染されたまま、復興が手つかずのままであります。このような状態の中で、新たに放出されることはない」と話されました。

国は、海洋放出に対する反対意見や届けようとしても、安く買いたたかれている農業や酪農関係者の思いなど、ひとかけらも入つていません。国は、海洋放出に対する反対意見や届けようとしても、安く買いたたかれている農業や酪農関係者の思いなど、ひとかけらも入つていません。

現在福島では、東電が県及び地元自治体に出している「審査申請の事前了解願い」の取り下げ返上を求め、私たちを含め様々な団体が、要請書を提出し要請交渉を行っています。

認可申請は、放出ありきの見切り発車であり、国の説明不足、国民的議論も不十分で理解も得られないまま、実施計画が承認されたとしても、県及び地元市町村の了解を得なれば、工事の着工はできないことになってしまいます。海底トンネルの建設着工を止めるための世論づくりが当面の大きな運動課題です。

連日、ロシア軍によるウクライナへの侵攻の報道が続いています。

コロナ禍が収まらない中にあつても、国と東電は、海洋放出に向けた準備を止めることなく進めています。東電は昨年7月、地元や関係者との協議も行わず、一方的に地下トンネルを新設し沖合1kmの海底から放出する計画を発表しました。当然のことながら、生産者団体及び地元自治体からは、反対意見及び様々な懸念が出されています。東電はすでに、海上ボーリングによる地質調査を始めています。そして、12月20日に海底トンネルの建設に関する実施計画書を原子力規制委員会に審査申請しました。現在、規制委が審査してい

ます。また、国際原子力機関（IAEA）の調査団も規制委員会の審査状況を検証しています。計画の認可是まもなく出されると考えられます。

現在福島では、東電が県及び地元自治体に出している「審査申請の事前了解願い」の取り下げ返上を求め、私たちを含め様々な団体が、要請書を提出し要請交渉を行っています。

認可申請は、放出ありきの見切り発車であり、国の説明不足、国民的議論も不十分で理解も得られないまま、実施計画が承認されたとしても、

県及び地元市町村の了解を得なれば、工事の着工はできないことになってしまいます。海底トンネルの建設着工を止めるための世論づくりが当面の大きな運動課題です。

廃炉作業は、これからも長い年月を要します。「ALPS処理水の処分」だけではなく、中間貯蔵施設の「除染廃棄物の処分」や、「燃料デブリの取り出し、そして処分」など、今後たくさんのが問題、課題が出てきます。

連日、ロシア軍によるウクライナへの侵攻の報道が続いています。一般市民や子どもを含む多くの犠牲者が出ています。ロシア軍による、チエルノブイリ原発やザポリージャ原発などのへの攻撃の報道は衝撃的でした。平和利用といわれる原発も、テロ及び軍事攻撃にさらされた時には、核兵器と何ら変わらない脅威となります。いかなる理由があろうと、戦争、軍事侵略、原発への攻撃は許されません。即時停戦、そして一日も早い平和的解決を強く願っています。そして、世界が、原発のない社会に向かうことを強く望みます。

これらは、常に、人々の生活に大きくかかわる問題です。そして、世代をまたいだ問題として続いていき

(つのだ まさし／福島県和平

フォーラム共同代表)

南京・沖縄をむすぶ会)が開催された。会場に125人が詰めかけたほか、リモートで10人が参加した。

第一部の映画『NANKING

『南京』は、日本軍の侵攻前のどかな南京の風景描写から始まり、日本軍の空爆、地上軍の侵攻、避難する住民、南京占領、日本軍による虐殺・レイブなどさまざまな実写フィルムが続く。さらに被害の証言、加害の証言が重ねられていく見ごたえのある映画であった。参加者からは、「戦争の悲惨さ・残酷さに涙なしには見ることができなかつた」「書籍などで知識はあつたが、実際映像を見ると胸が縮め付けられる」「中国に対しこんなひどいことをやつていたんですね」などの感想が寄せられた。また、南京安全区国際委員会のメンバーたちの献身的な活動に対しても、「いかなる困難時でも必ず助けてくれる人がいるということに少し心が救われた」とのコメントがあつた。(今後、5月に名護市でも上映予定)。

第2部の又吉盛清さん(沖縄大客員教授)の講演「日中戦争と琉球／沖縄」は、台湾有事を煽り立てた末に米中の軍事衝突が勃発すれば、沖縄が再び捨て石にされる現在の状況

を、歴史を振り返りながら共に考えようとする内容であった。講演要旨のまとめは次の通り。

「台湾出兵、琉球処分、日清戦争、

日露戦争、満州事変等々と続く明治以来の日本帝国主義の歴史を振り返ることにより、加害の結果としての被害という沖縄戦の実相が明らかになる。また、沖縄守備軍の牛島満司令官と長勇参謀長は南京大虐殺で指揮を執った人物であつた。沖縄戦での数々の惨劇は中国戦線での住民虐殺・物資の現地調達など、類似点が多く、日中15年戦争と沖縄戦は、作戦上一本の線で深く結びついていた。沖縄からも1937年初め九州各県の連隊に1200人が出兵するなど、南京大虐殺に関与した沖縄人兵士は多くいたと考えられるが、沖縄県史や市町村史でも十分明らかにされていない。今後の研究課題だ

「日中戦争と沖縄」をテーマにした研究でパイオニアともいえる又吉さんがこれまで地道に進めてきた調査・研究の成果を受け継いで、さらに前に進めていくことが求められる。最後に、主催者から、映画『NANKING』の各地での上映取り組み、中帰連(中国帰還者連絡会)の

日露戦争、満州事変等々と続く明治以来の日本帝国主義の歴史を振り返ることにより、加害の結果としての被害という沖縄戦の実相が明らかになる。また、沖縄守備軍の牛島満司令官と長勇参謀長は南京大虐殺で指揮を執った人物であつた。沖縄戦での数々の惨劇は中国戦線での住民虐殺・物資の現地調達など、類似点が多く、日中15年戦争と沖縄戦は、作戦上一本の線で深く結びついていた。沖縄からも1937年初め九州各県の連隊に1200人が出兵するなど、南京大虐殺に関与した沖縄人兵士は多くいたと考えられるが、沖縄県史や市町村史でも十分明らかに

●沖縄各地の基地建設反対運動

沖縄は今や、全県各地が一齊にそぞれぞの基地建設に反対する闘いに入りました。石垣島からは、陸上自衛隊ミサイル基地建設工事現場の毎日のリアルと共に、粘り強い反対運動の取り組み

が届いている。「基地いらぬチークム石垣」のメンバーは定期チェックに立っているが、3月16、18日の報告によると、現場は毎日、生コン車、生コン打設のポンプ車、砂を満載したダンプ、トン袋を積んだ車両などが騒音と排ガスをまき散らしながら、開南集落沿いの県道87号線を通る。

また、旧県道87号線から100mも離れていない所に4棟の弾薬庫が建設中である。この道路は大本小学校の児童、教員たちの通学路である。さ

らに、工事現場の西側、調整池と沈殿池の周辺で赤土流失が確認された。意図的につくり上げられた中国脅

威論を背景に、地域住民の安全と命を脅かしながら強行される自衛隊ミサイル基地建設。東シナ海の平和のために何の役にも立たないミサイル基地を琉球列島につくるのを止めよ。軍拠競争、すなわち軍事力に対する戦争による被害者にも加害者にもならないと誓つた。米軍基地も自衛隊基地もいらない。非武装中立の島々になることによつてのみ、島々の安全と人々の命を守ることができる。

また、大浦湾のサンゴ移植・投棄の現場は、地元のメディアでも注目を集めている。NHKは朝昼夕のニュースで取り上げ、映像でサンゴ投棄の現場を報じると共に、沖縄防衛局の言い訳を紹介した。それによると、投棄したのではなく、「仮置き」しているというのである。苦しい言い訳だ。大浦湾に手を付けてはいけない。工事は完成しない。工事をやればやる程、大浦湾の自然は破壊されてしまう。埋立工事を中止し、辺野古新基地建設計画を白紙撤回せよ。

(おきもと ひろし／「島ぐるみ」八重瀬の会」事務局長等)

アフガニスタンで何が? (6の①)

【2002～2006回想】

谷山博史

(前号からつづく)

裏切られた選挙(2)

■アフガンと日本に本当に主権と民主主義はあつたのか

20年近く前の回想を今になつて掲載するのは、2002年～2006年が新生アフガニスタンの屋台骨が作られた時期であり、この時期を振り返ることでタリバーンの政権復帰の意味が見えてくると考えるからです。それともう一つ、アメリカとの関係においてと断つたうえで、今の日本が置かれている状況を照らし出します。今私が住んでいる沖縄が私にはアフガニスタンとダブつて見えてきます。そしてアフガニスタンで起こったことが、対中国の戦争準備以前のめりになる日本先行きを警告しているようにも思えてなりません。

2004年の第1回大統領選挙は民主化プロセスの総仕上げでした。アフガニスタンの人たちはこの選挙に並々ならぬ関心を寄せました。それは選挙人登録と投票率(71%)の高さに如実に現れていました。しかし、選挙の過程で多くの人の命が奪われました。選挙人登録作業第2期

2004年の第1回大統領選挙に関する当時のメモ書きを綴り直しながら常に頭にあつたのは二つの問い合わせでした。一つは、タリバーンの復権前、アフガニスタンで民主主義は進展していたのかという

こと。もう一つは、2020年2月のアメリカとタリバーンとの交渉で米軍の撤退が合意されたのに、なぜタリバーンはアフガニスタン政府との交渉をずっと拒否していたのかということでした。この二つの問いは、これまでの投稿でもある程度触れてきたつもりですが、今回の第1回大統領選挙とその後の3回の大統領選挙を概観することで、より鮮明になると思うので少し補足します。

2004年に行われた第2回選挙では、7000の投票所の約3400の投票所で不正が発覚しました。対立候補のアブドゥラ・アブドゥラは「公正さや透明性が期待できない」として決選投票をボイコットしたため、カルザイの再選が宣言され、国際社会もこれを受け入れました。

●大統領選挙の現場で

1. パキスタンで投票を見る

2004年10月9日の大統領選挙当日、

4ヶ月だけで12人の登録作業スタッフが殺されています。このような状況で本当に選挙ができるのかという疑問が国際社会から上がります。しかし、アメリカの強い働きかけで予定通り10月に強行されることになりました。それは、アメリカの同月予定の大統領選挙の前に行われなければならなかつたからです。ブッシュ大統領は、アフガニスタンでの初めての大統領選挙を対テロ戦争の成功を宣伝するためにつたのです。

アフガニスタンに民主主義はあつたのか? アフガニスタン政府は独立した国家としての主権を行使できていたのか? 制度としての民主主義は存在しました。しかし根幹の部分で民意は政治に反映されず、主権はアメリカが認める範囲でしか存在していませんでした。アフガニスタンと日本がまるで双子の国家であったかのような現実が浮かび上がつてきます。

のに不信感を抱いた結果だと言われています。このとき対立候補のアブドゥラが再び不正を糾弾し独立政府の設立をほのめかしたためアメリカの仲介で秘密裡に手打ちが行われたのです。選挙の最終結果も公表されませんでした。異常といふほかはありません。

私と同僚の本間さんはアフガニスタンと

の国境に近いパキスタン・ペシャワールにいました。選挙前後は治安が悪化する

ことが予想されるため、ANSOの助言を受けてここに一時退避をしていたのです。退避しているとはいえたちは選挙の行方が気になつて仕方がない。そこで、ジヤララバードに残つているアフガニスタン人のスタッフからアフガニスタン国内の選挙当日の様子を電話でレポートしてもらうと同時に、私たちもパキスタン北西辺境州で難民のために設けられた投票所を訪ねることにしました。

彼らは知人の計らいで4箇所の投票所を見学することができました。難民キャンプ2箇所、ペシャワール市内の投票所2箇所です。パキスタンでは北西辺境州、パロチスタン州、イスラマバードの3つの行政区で計74万人が選挙登録を行いました。北西辺境州では41万人が選挙登録を行い、そのうち女性の割合は27%でした。同州内には1016箇所の投票所が設けられました。

2. 「カルザイ万歳」のシユプレヒコール

最初に訪ねたのはユニバーシティロード沿いにあるアンバーブロウ地区の投票所でした。朝10時半、投票所の前は投票に来た人々とカルザイのキャンペーン

チームの人々が人だかりを作つていまし

た。投票所に通じる小路の入り口脇に仮設の詰め所が設けられているのを見つけ

た私たちは、まずそこで見学の挨拶をしました。ところがそこは選挙関係者の詰め所ではなく、カルザイキャンペーンチームの詰め所でした。私たちはたちまちカルザイ支持者に囲まれ景気づけの神輿を担がされることになったのです。「ゼンダバーカルザイ（カルザイ万歳）！ ゼ

ダバーカルザイ（カルザイ万歳）！」 シュプレヒコールが始まりました。

投票所に通じる通路は男性用と女性用

に仕切られていました。男性は30メートルほどの通路いっぱいに列を成していくますが、女性は列をつくる必要はありませんでした。先頭の男性に聞くと、もう1時間も待つていています。関係者と思しき人に聞くと、この投票所では7000人が登録をしたそうです。パキスタンでは登録をした場所で投票することができます。近くの人が投票することになります。人口に比べて投票所のキャパシティーは小さく見えます。

ここのように市内に設けられた投票所

と大きく違うところです。

この日の朝ジヤララバードのハヤトラに聞いた話では、投票所に来る人々は皆イードの祭りのときのように楽しげ

だつたといいますが、ここでは違つていました。皆緊張した面持ちで黙々と投票を済ませて帰つてきます。試しに誰に投票したかを男性4人に聞いてみました。4人ともハミッド・カルザイと答えました。

3. 難民キャンプでの投票

カチャガリ難民キャンプはかつてパキスタン最大の難民キャンプでした。2001年10月に私が訪ねた際の公式発表では8万人、実数では10万人を越える難民が住んでいましたが、現在は1万人足らずに減つています。6箇所に投票所が設けられ、各投票所はいくつかのポストに分けられています。各投票ボストには、選挙数日前にトレーニングを受けた2人のコミュニティー・モービライザーが配置されています。また各投票所には4~5人のパキスタン警察官が警護に当たっていました。

学校No.156の投票所は男性のためだけの投票所でした。4つの部屋にそれぞれ1つづつ投票箱が設置されています。

※(編集部) 前回のナンバリングが(5)の(1)になつていていたが(5)に訂正します。
(たにやま ひろし/JVC(日本国際ボランティアセンター)顧問)

して、見て見学していた15分ほどの間に投票に来たのは3人でした。投票の流れを

観察しました。まず入り口でボディーチェックを受けて投票所の中に入り、係員に選挙票を渡します。係員は渡された選挙票の登録番号と登録者リストの登録番号を照らし合わせ、照合できると登録者はリストの欄に捺印をさせます。選挙票はパンチで穴を開けてから回収します。

投票者は立候補者の名前、顔写真、ロゴの印刷された長さ1メートルほどの投票用紙を受け取り、各部屋の奥の記入台で記入する。記入した投票用紙を投票箱に入れると、親指に特殊なインクをつけられて終了。選挙手続きでは最初の選挙登録と最後の投票証明のマークであるインクの塗付が重要です。このインクはインド政府から援助されたもので2日間は消えないことになっています。選挙登録ではインク塗付がなかつたので二重三重の登録が可能でしたが、投票そのものはこの特殊インクを用いることで二重投票はできないことになつていています。

最初に訪ねたボストでは214人が選挙登録をしたといいます。ここは閑散と

して、投票所はいくつかのポストに分けられています。各投票ボストには、選挙数日前にトレーニングを受けた2人のコミュニティー・モービライザーが配置されています。また各投票所には4~5人のパキスタン警察官が警護に当たっています。

最初に訪ねたボストでは214人が選挙登録をしたといいます。ここは閑散と

して、投票所はいくつかのポストに分けられています。各投票ボストには、選挙数日前にトレーニングを受けた2人のコミュニティー・モービライザーが配置されています。また各投票所には4~5人のパキスタン警察官が警護に当たっています。

最初に訪ねたボストでは214人が選挙登録をしたといいます。ここは閑散と

トルーマン米政権、対日原爆使用の謎（6）

哲野イサク

（前号からつづく）

●警告なしの原爆投下を決定

前号で見たように、核を巡る判断で、戦後世界は全く誤った地点からスタートした。人類にとつての正しい判断は、陸軍長官スティムソンが1945年9月11日の「行動提言」で指摘した如く、1. これ以上の核兵器（原爆）の開発を行わない、2. 戦争の手段として核兵器は使用しない、3. 核兵器は封印してしまう、だつた。誤りのスタートを切つてしまつたのなら、これを正すには誤つた地点にまで遡つて、すなわちスマソンの行動提言にまで戻つて正すほかはない。核兵器禁止条約はその第一歩になるのかも知れない。誤りの中とりわけ最大のものは、日本に対する原爆実戦使用であろう。そ

れがこの日（45年5月31日）、暫定委員会会合で正式決定される。

それを次にみていこう。この日昼食をはさんで午後は2時15分から委員会は再開される。午後の議題は「日本の戦意に関する原爆投下の効果」と「望ましくない科学者の取り扱い」の2つしかない。「望ましくない科学者」問題は、原爆使用に反対するマンハッタン計画内の科学者たちのことで大して紛糾する内容ではない。

午後の議題の中心は「原爆の効果」である。それにしてはこの議事録は、いかに簡易とはいえ短すぎる。恐らく記録に残さない議論があつたのだろうと想像される。実際それを窺わせる出来事も後で生じている。

この議題での最大の関心事は、「原爆の効果」であつたようだ。「原爆を軍事施設に投下するのは、空軍による戦略爆撃と大きな違いはない。」と

いう意見が委員の誰かから出された。この意見に対しオッペンハイマーは、「原爆の視覚的効果はとてもなく、大きい。高さが1万フィートから2万フィートにもなるまばゆいばかりの光の柱がたちのぼる。」と説明している。

この効果を考えると原爆投下は昼間より夜間の方が望ましい。実際、原爆投下直後のオッペンハイマーとマンハッタン計画軍部トップ・グローブズの電話会話記録が残されているが、この中でも夜間の方が効果的だつた、という趣旨の会話がなされている（この電話はワシントンのグローブズからサンタフェのオッペンハイマーに45年8月6日サンタフェ時間午後2時にかけられている）。

『オッペンハイマー…うまくいきました？』『グローブズ…明白だ。ものすごい爆発だつた。』『オ…いつでした？ 日が落ちてから？』『グ…

いいや。残念だつたが、日中にやつてしまわなきやならなかつた。飛行機の安全を考えるとね。なにしろ決定権は現地の司令官の手にあるんですね。日が沈んでからの方がいいことは彼も分かつていた。』

ここでの大きな疑問は、なぜ彼らは視覚効果を最重要視するのだろうかという点である。おいおい明らかになるだろう。

●残虐な都市絶滅の手段

さらにオッペンハイマーは、「爆発における中性子の効果は最低限半径3分の2マイルの間の生命が危険となるだろう。」とも述べている。この日の次の議題で「この物質の従業員の健康に関する研究」が課題として上がつてゐる事を考え合わせると、45年時点、放射性物質の人体に対する

る悪影響についても十分に認識されていた。

ここで議事録は突如として次のような記述になる。

「色々な種類の目標物や生み出される効果に関する議論の後、陸軍長官は委員会全体の合意として以下の結論を表明した。日本には警告なしに投下する。一般市民が住む地域は考慮しない。しかし、日本の住民にできうる限り大きな心理的効果を与えることを模索する。コナント博士の提言に基づいて、陸軍長官は、最も望ましい目標は、極めて重要な軍事工場であり、かつ大勢の従業員が働いており、かつ従業員の住宅に隣接して囲まれているような所、ということで同意した。」

なぜ「警告なし」なのかについて

は一切説明がない。また軍事施設やその周辺の住宅地に目標を定める、と決定したが、そんなピンポイント攻撃などは不可能であることは、スティムソンをはじめ全員がわかつていたはずだ。

やや後のことなるが、原爆が日本に対し使用されることが現実味を帯びるにつれてシカゴ大学の冶金工学研究所（マンハッタン計画の力

バーネーム）の科学者たちはこれを深く憂慮し、原爆の使用をすべきではないという大統領トルーマン宛の嘆願書を作成し、レオ・シラードを中心とした科学者の署名が集められる。当時は参加する科学者一人ひとりに秘密保持契約が結ばれていたので、この嘆願書 자체が秘密であり、違反すると軍事立法(Order Sec Army N20564)違反で軍法会議にかけらる。従つて大統領にこうした請願書を出すこと自体が勇気の要ることだつた。嘆願書は署名70名を集めて45年7月17日付で大統領トルーマンに送られるが、ここで紹介する筆者はレオ・シラードだ。シラードは「日本への原爆使用は正当化できない」とした上で次のようにいふ。「原爆はまず何はさておいても、残虐な都市絶滅の手段であります。いつたん原爆が戦争の道具として使はれされれば、今後長い目で見ればそれが使用したいとする誘惑に打ち勝つことは難しくなるでありますよう。」「原爆は各国に破壊の全く新しい手段をもたらすのです。われわれの手にある原爆は、この方向性のほんの第一段階に過ぎません。現在

の開発が進んでいけばわれわれが使える破壊力はほとんど無制限となつてきます。破壊を目的とする、新たに解放された自然の力の使用を前例とする国は、想像を絶する破壊の時代に扉を開ける事に責任を持つべきであります。」

シラードが指摘するように広島型の超小型核兵器でも、「残虐な都市絶滅の手段」である。暫定委員会出席の誰一人としてこのことを知らぬいものはいない。軍事施設だけをビンボイントで攻撃するなどといふことはできよう筈もない。また45年のシラードがいうように、私たちは「想像を絶する破壊の時代」に今生きている。その扉を開けたアメリカで、責任をとつた大統領はバラク・オバマを含めて一人もいない。

●原爆デビューの仕方が決定的に重要

またこの日の会合で、原爆の同時数発攻撃の試みについても議論があつた。グローブズは、この提案に反対だと指摘した。(1) 1回1回の連続攻撃でこの兵器に関する追加情報の獲得の利点が失われてしまう、(2)

このような計画は爆弾製造を相当急がせることになり、かえつて効力の薄いものになるかも知れない、(3)通常空軍による爆撃計画との違いを十分には際だせないかも知れない。

グローブズの反対の重点は(3)にあるだろう。これまでの兵器と全く違う破壊力を誇示するには、単独爆撃が最も望ましかつたのである。席の誰一人としてこのことを知らぬいものはいない。軍事施設だけをビンボイントで攻撃するなどといふことはできよう筈もない。また45年のシラードがいうように、私たちは「想像を絶する破壊の時代」に今生きている。その扉を開けたアメリカで、それを書いたが、グローブズは京都を諦めただけではなかつた。7月21日といえば、すでにボツダム会談が始まつており、大統領トルーマンをはじめ、スティムソンら政権中枢部は、ベルリン郊外のボツダムにいた。この日11時35分、グローブズの特別クーリエによつてアラモゴード砂漠での原爆実験成功の報がスティムソンにもたらされた。同時にグローブズは、目標地を京都にしたいとスティムソンに許可を求めていた。この時もスティムソンは「京都原爆攻撃」をは

ねつけている。ステイムソンはこれでも安心できなかつたと見え、7月24日トルーマンに面会した際、「京都に原爆を投下すべきでない。」と日本の大皇制維持（國体護持）の再保證問題と絡めて念押しをし、トルーマンの了解を取り付けている。

グローブズは別に個人的な感情で「京都攻撃」に固執したわけではない。原爆デビューのさせ方が問題で、その原爆使用の政策意図から京都の方がふさわしいと考えたのである。デビューを考えればグローブズでなくとも誰でもそう考える。

●原爆使用のその日から 核軍拡競争が始まる

「原爆デビューのさせ方」が大問題、立場が違うが、原爆実戦使用に反対するシカゴ大学の科学者もそう考えた。45年6月11日、冶金工学研究所の科学者たちが、原爆の完成を目前に、「原爆の使用」に深い憂慮を抱き、陸軍長官スティムソンにあてて「政治ならばに社会問題に關する委員会報告」を提出した。この委員会の委員長はジェームズ・フランクだったので、一般に「フランク・レポート」とされる。

「相互信頼の欠如のみが、そして合意に対する意欲の欠如が、効果的な核戦争防止協定への道に立ちふさがっているだけである。」「この見解からすると、今現在秘密に進められている核兵器を、初めて世界に明らかにする方法が非常な、ほとんど命的といえるほどの重要性を帯びるのである。」

というのは、突然なんの前触れもなく原爆を実戦使用すれば、国際間の信頼関係は一挙に崩れてしまうからだ。「日本に対して原爆を使用する国家が、我が国に対して使用しな

て世界は破滅の危機に瀕するようになつた、科学者の力ではこの破滅は救えない、唯一救うことができるの

は政治の力である、すなはち国際的な核管理体制を構築して原爆（核兵器）を使わない合意を達成することである、そのためには国際間の信頼関係が決定的に重要である、とし次のようにいう。

この報告書は、原爆の登場によつて世界は破滅の危機に瀕するようになつた、科学者の力ではこの破滅は救えない、唯一救うことができるの

は政治の力である。ポート」と呼ばれている。報告書は陸軍省に送られたが店ざらにあつた。ステイムソンは8月6日以後にこの報告書を読んで深い感銘を受けたとされる。

この報告書は、原爆の登場によつて世界は破滅の危機に瀕するようになつた、科学者の力ではこの破滅は救えない、唯一救うことができるの

は政治の力である、すなはち国際的な核管理体制を構築して原爆（核兵器）を使わない合意を達成することである、そのためには国際間の信頼関係が決定的に重要である、とし次のようにいう。

暫定委員会のこの日の決定は、その認識（「原爆デビューの仕方」）においてフランク・レポートと軌を一にしながら、実際の政策においては真逆の方針をとつたことになる。すなはち「日本に対する警告なしの原爆使用の決定」である。フランク・レポートの指摘と重ね合わせれば、

当時原爆完成を目前にして、アメリカ中枢部は、「核軍拡競争を招来したかつた」と結論するほかはない。

想像だが、この日の暫定委員会でもバードは「警告なし」に強硬に反対したに違いない。しかしその反対も、人道主義国家「アメリカ」の立場、フェアプレイス精神に立脚したものであり、「われわれは同時に、過去5年間この国の安全にとってまた世界の全ての国々の将来にとって、容易ならざる危険が存在することを知りうるひとつの小さな市民グループでもあつた。しかもわれわれを除くその他の人類はこの危険を知らないのだ。」（「フランク・レポート I. 緒言」より）のような切羽詰まつたものではなかつた。そして、実際に広島に警告なしに原爆は投下された。

「警告なし」については大激論があつただろうことは想像に難くない。アメリカ社会の中で急速に力を増していく新たな核産業で莫大な利益を手にする、同心円上に巨大な勢力が、アメリカ社会の中で急速に力を増していくこととも事実である。

「警告なし」についての議論があつただろうことは想像に難くない。その他の人々はこの危険を知らないのだ。（「フランク・レポート I. 緒言」より）のよう切羽詰まつたものではなかつた。そして、実際に広島に警告なしに原爆は投下された。

（てつの いさく／広島市在住、
ウエブジャーナリスト）

『風の電話』

諏訪敦彦監督

評者 鈴木右文

△編集後記

▼本号のメインタイトルは「国際反戦世論でロシアの侵略おし戻そう!」としました。

「風の電話」(二〇二〇)は、東日本大震災で亡くなつたあるいは行方不明の方々に想いを伝えたいと願う方が訪れるようになつた、電話線のつながっていない実在の電話ボックス(岩手県大槌町)をモチーフにした再生のドラマである。

主人公の女子高生は九歳のときに大震災で家族を失い、広島の伯母宅に身を寄せていた。その伯母も倒れて、たまらなくなつた彼女は広島から故郷へ初めて向かうこととした。この作品はその移動を追うロード・ムービーである。途中で出会う人々に励まされながら移動するが、福島原発の元作業員に旅の途中で危ないところを救われて、彼の車で移動することになつた。彼も辛い思い出を抱え、寡黙な二人の移動が、様々な苦しみと癒しの中にいる人々との触れ合いの中で描かれる。彼は福島の家に戻り、家族の思い出に浸る。ふたりは彼女の家があつた場所に向か

い、彼女も生きていくために必死に心の整理をしようとするが難しい。

彼と離れた後、駅で出会つた男の子が風の電話という場所に向かうといふので同行し、交通事故で死んだ父との対話を男の子が試みた後、彼女は死んだ家族に語りかけ、心の整理をつけるのだった。

実在の風の電話は、大震災の前年に亡くなつた方とまた話したいとの思いから個人が建てたもの。震災を機に小さな公園となり、その後は絵本、NHKの番組等にもなつた。

恐らく東北には至るところに人々の「想い」がこもつた場所があるのだろう。「浅田家!」「遺体」など、メジャーな震災物が多くあるが、自分もいつか行つてみなければと思う作品だつた。そんな思いは、青春の日々に大林宣彦監督の尾道三部作を見て以来かもしれない。

(すずき ゆうぶん／九州大学 言語文化研究院教員)

などによつてロシア軍戦闘ヘリにも大きな打撃を与え、大型戦略輸送機や最新鋭戦闘機も撃墜しています。こうした被害はブーチンの予想を超えるもので、ロシア軍の進撃を一定程度、おし戻しています。

逆上したロシア軍がウクライナ

に軍事侵攻して早1ヶ月半以上が経過しました。当初の予想に反してブーチン政権は軍事的な「勝利」をつかめないばかりか、首都キーウは死んだ家族に語りかけ、心の整理をつけるのだった。

実在の風の電話は、大震災の前年に亡くなつた方とまた話したいとの思いから個人が建てたもの。震災を機に小さな公園となり、その後は絵本、NHKの番組等にもなつた。

恐らく東北には至るところに人々の「想い」がこもつた場所があるのだろう。「浅田家!」「遺体」など、メジャーな震災物が多くあるが、自分もいつか行つてみなければと思う作品だつた。そんな思いは、青春の日々に大林宣彦監督の尾道三部作を見て以来かもしれない。

(編集部N)

反戦情報編集部(代表:永田信男)

〒753-0212 山口市下小鯖2836-9

(T/F) 083-929-3674

山口連絡所

(T/F) 083-902-3030

郵便振替口座

01520-5-12786

加入者名 反戦情報

銀行口座

普通預金

2012672

加入者名 永田信男
E-mail:nagatanobuo@gmail.com

侵略した戦車部隊・陸軍部隊もウ

クライナ側の頑強な反撃にあつてい

ます。欧米諸国から得た近代兵器の

軍事支援で戦術的にもロシア戦車部

隊に強力な打撃を与えて多くを撃退

しています。さらに、欧米が供与し

た携行式対空ミサイル・ステイインガード

バックナンバー紹介

The image is a collage of nine panels from the newspaper '反戦情報' (Anti-War Information). Each panel contains a photograph and a short caption. The panels are arranged in a grid-like structure. The top row contains panels 1, 2, and 3. The middle row contains panels 4, 5, and 6. The bottom row contains panels 7, 8, and 9. Panel 1: A black and white photo of a destroyed building with debris. Caption: 'ロシアはウクライナ侵略を即刻停止せよ!' (Russia must immediately stop invading Ukraine!). Panel 2: A black and white photo of a group of people in military uniforms. Caption: '反戦情報 2022・3・15 №450'. Panel 3: A black and white photo of a group of people in military uniforms. Caption: 'ロシアはウクライナ侵略を即刻停止せよ!' (Russia must immediately stop invading Ukraine!). Panel 4: A black and white photo of a group of people at a protest. Caption: '沖縄を再び戦場にする事は許さない!' (We will not allow Okinawa to be turned back into a battlefield!). Panel 5: A black and white photo of a group of people at a protest. Caption: '反戦情報 2022・2・15 №449'. Panel 6: A black and white photo of a group of people at a protest. Caption: '沖縄を再び戦場にする事は許さない!' (We will not allow Okinawa to be turned back into a battlefield!). Panel 7: A black and white photo of a group of people at a protest. Caption: '反戦情報 2022・1・15 №448'. Panel 8: A black and white photo of a group of people at a protest. Caption: '日本の対米従属政治を改めて問う'. Panel 9: A black and white photo of a group of people at a protest. Caption: '反戦情報 2022・1・15 №448'. The entire collage is set against a light gray background.